

第2章 関連計画の整理

1. 上位関連計画の整理

松伏町立地適正化計画の上位関連計画として、以下の計画について概要を整理します。

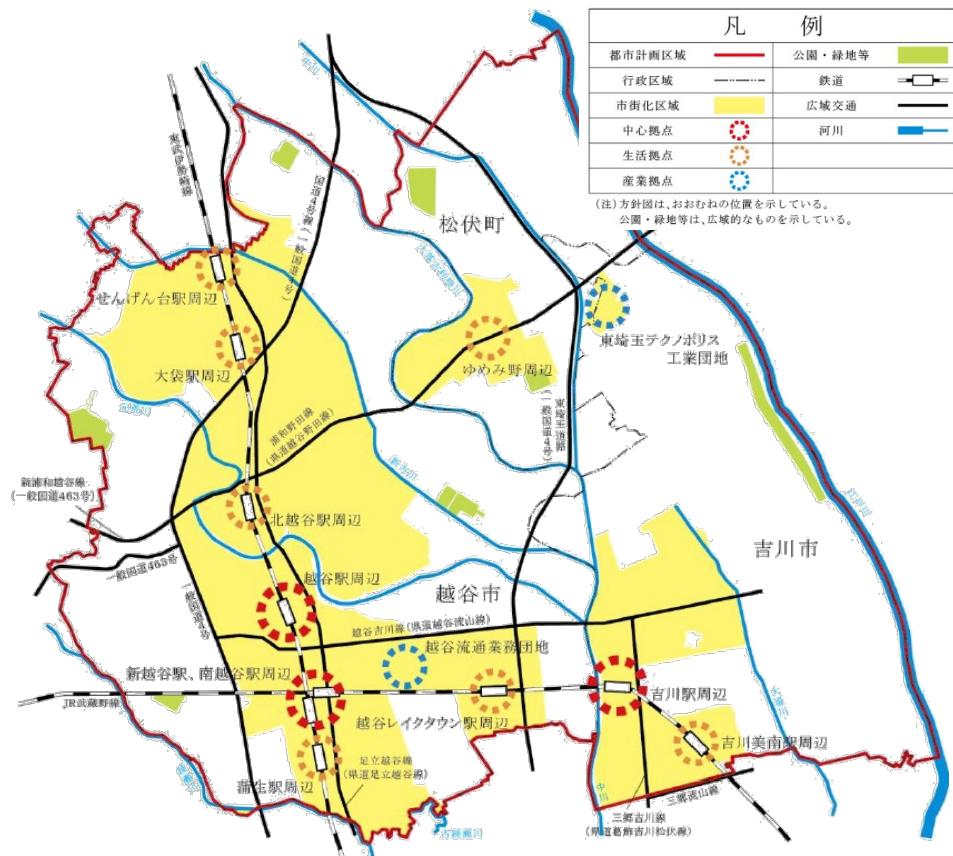
埼玉県の計画

1 まちづくり埼玉プラン

- ・まちづくり埼玉プランは、埼玉県5か年計画及び埼玉県都市計画審議会からの提言を踏まえ、都市計画の基本指針として策定されています。
- ・まちづくり埼玉プランにおいては、コンパクトなまちの実現を目指に、拠点性の高い地域への都市機能の集積と、アクセス性を高めることによる生活利便性の向上などを主な取り組みとして掲げています。

2 越谷都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

- ・都市計画法第6条の2に基づく当該都市計画区域の整備、開発及び保全の方針です。
- ・ゆめみ野周辺は、「商業施設、公共施設、医療・福祉・子育て支援施設などが充実した地域生活を支える拠点を形成」と位置付けられています。
- ・災害の発生のおそれのある区域については、「都市計画を活用して、新たな宅地化を抑制するなど、地域の実情に即した方策を講じる」と位置付けられています。



越谷都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針図

松伏町の計画

1 松伏町第6次総合振興計画

- ・松伏町第6次総合振興計画は、2024年度（令和6年度）から2033年度（令和15年度）までの10年間とし、本町の長期的なまちづくりの指針となるもので、まちの将来像、まちづくりの基本理念、まちづくりの目標を定めています。
- ・将来像を、「みんなの笑顔を未来へつなぐ 緑あふれるまち まつぶし」とし、将来目標人口を28,000人としています。
- ・重点戦略として、1) こどもや高齢者にやさしいまちづくり2) 次世代につなぐ活気とにぎわいのあるまちづくりを掲げています。



松伏町第6次総合振興計画

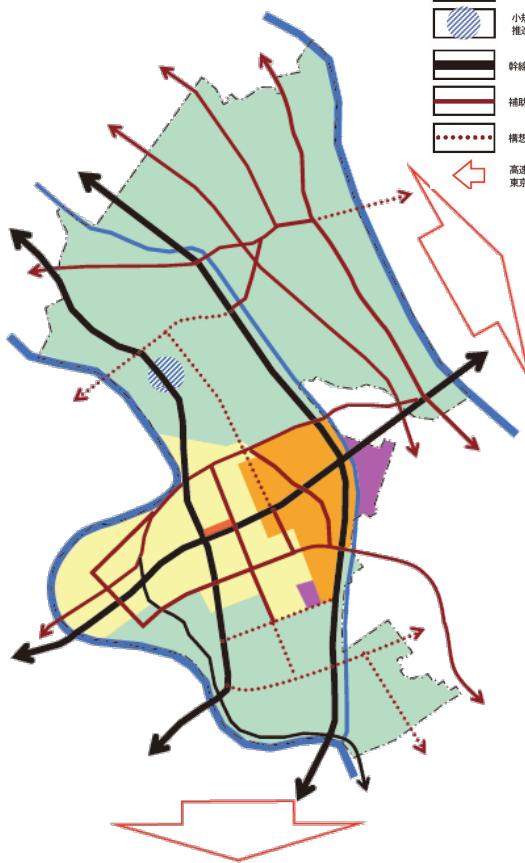
土地利用構想図

松伏町の計画

2 松伏町都市計画マスタープラン

- ・都市計画法第18条の2に基づく市町村の都市計画に関する基本的な方針です。
- ・住居系土地利用では、住環境の維持・向上を図ります。
- ・沿道系土地利用では、(都)東埼玉道路沿道における無秩序な開発抑制と計画開発による地域の活性化を図ります。
- ・商業系土地利用は、近隣商業地区において、魅力ある商業地を維持します。
- ・新市街地整備検討地区は、住宅地や新たな商工業集積地の形成を図るとともに、バスターミナルを併設した道の駅の設置を推進します。
- ・(仮称)ゆめみ野北地区については、市街化区域への編入を図ります。

土地利用方針図



3 松伏町地域防災計画

- ・災害対策基本法第42条の規定に基づき、松伏町の地域に係る防災に関し、町、県、町域を管轄する指定地方行政機関、自衛隊、指定公共機関、指定地方公共機関及び公共的団体、その他防災上重要な施設の管理者の処理すべき事務又は業務の大綱、防災施設の新設又は改良、防災のための調査研究、教育及び訓練その他の災害予防の計画、災害応急対策に関する計画、災害の復旧、復興に関する計画等の事項を定めることにより、総合的かつ計画的な防災行政の整備及び推進を図り、町民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的として策定しました。
- ・松伏町立地適正化計画では、防災指針の中で連携を図っています。

4 松伏町国土強靭化地域計画

- ・国土強靭化基本法第13条の規定に基づく国土強靭化地域計画として、国の国土強靭化基本計画及び埼玉県地域強靭化計画との調和を保ちつつ、本町のまちづくり全体の指針となる総合振興計画とも整合を図り、本町における国土強靭化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針として策定しました。
- ・松伏町立地適正化計画では、防災指針の中で連携を図っています。

2. アンケート調査の活用

令和4年度の第6次総合振興計画策定にあたり、2022年度（令和4年度）に実施した町民意向調査（アンケート調査）を活用し、課題整理を行いました。

町民意向調査

	調査対象	対象者数	抽出方法	調査方法	調査期間
町民意識調査	満18歳以上の町民	1,500人	無作為抽出	郵送・Web	2022年（令和4年）7月1日～8月10日（Webは7月25日まで）
転入者対象アンケート調査	2021年（令和3年）3月1日～2022年（令和4年）4月30日までに松伏町に転入・転出した町民	682人	全数	郵送	2022年（令和4年）7月1日～7月25日
転出者対象アンケート調査		841人		郵送	
中学生・高校生アンケート調査	松伏町の学校に通う中学2・3年生・高校生	1,033人		学校を通じた配布・回収	2022年（令和4年）7月5日～7月20日
子育て世帯アンケート調査	松伏町の学校に通う小学生・中学生の保護者	1,724人			

回収結果

	標本数	有効回収数	有効回収率
町民意識調査	1,500	503 (Web:182)	33.53%
転入者対象アンケート調査	682	194	28.44%
転出者対象アンケート調査	841	236	28.06%
中学生・高校生アンケート調査	1,033	865	83.73%
子育て世帯アンケート調査	1,724	982	56.96%
合計	5,780	2,780	48.09%

立地適正化計画に関連の深い項目として、以下の項目を抽出しました。

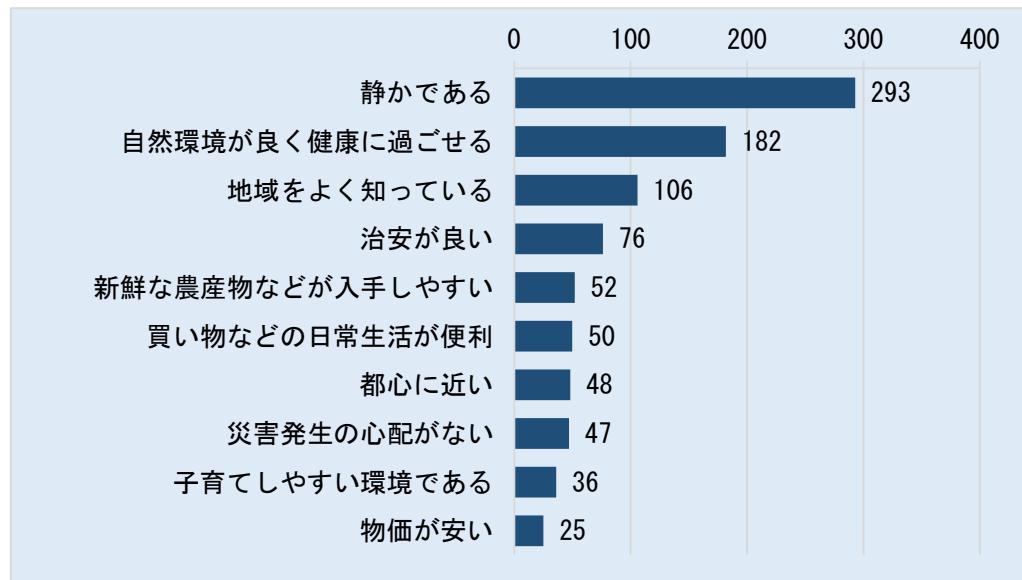
調査の種類	問の内容
町民意識調査	問33 松伏町のどのような点に「住みやすさ、くらしやすさ」を感じますか。 問34 松伏町のどのような点に「住みにくさ、くらしにくさ」を感じますか。 問39 松伏町が今後5年間で最も力を入れて取り組むべきものは何ですか。 問41 あなたは10年後の松伏町がどのようなまちになれば住み続けたいですか。
転入者対象 アンケート調査	問12 松伏町に転入を決められた理由は何ですか。
転出者対象 アンケート調査	問9 現在（転出先）のお住まいを選んだ理由は何ですか。
中学生・高校生 アンケート調査	問8 松伏町のどのような点に「住みやすさ、くらしやすさ」を感じますか。 問9 松伏町のどのような点に「住みにくさ、くらしにくさ」を感じますか。
子育て世帯 アンケート調査	問8 松伏町のどのような点に「住みやすさ、くらしやすさ」を感じますか。 問9 松伏町のどのような点に「住みにくさ、くらしにくさ」を感じますか。

(1) 町民意識調査

町民意識調査では、静かであることや、自然環境が良く健康に過ごせることなどが暮らしの魅力となっていることが伺えます。

また、娯楽や食事を楽しむ場が無いことや通勤・通学、都心に出るのが不便なことが不満につながっています。

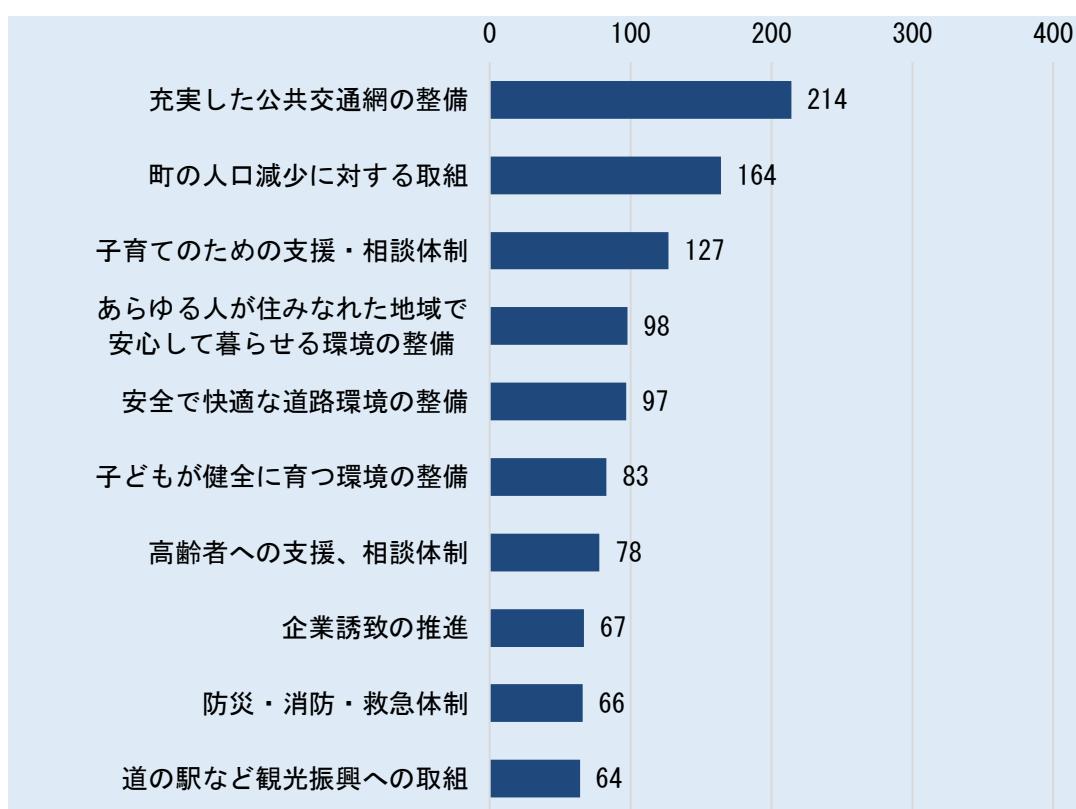
問33 松伏町のどのような点に「住みやすさ、くらしやすさ」を感じますか。



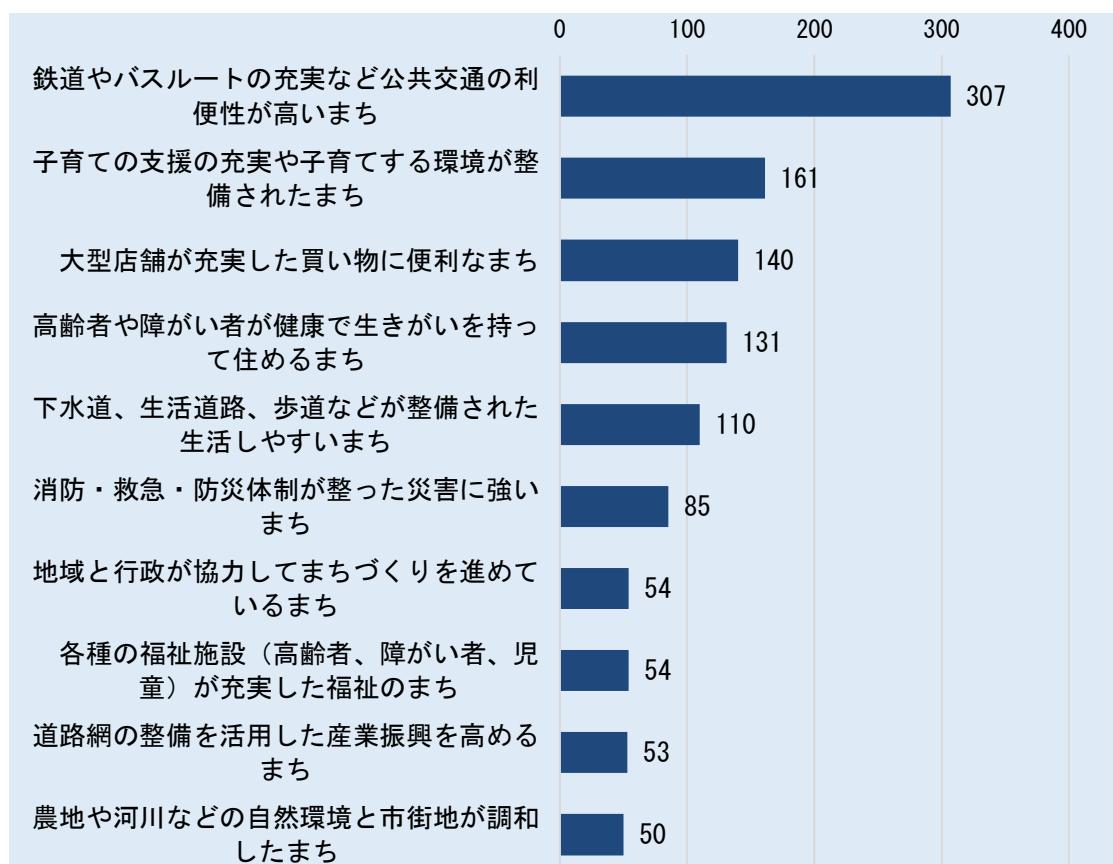
問34 松伏町のどのような点に「住みにくさ、くらしにくさ」を感じますか。



問39 松伏町が今後5年間で最も力を入れて取り組むべきものは何ですか。



問41 10年後松伏町がどのような町になれば住み続けたいですか。

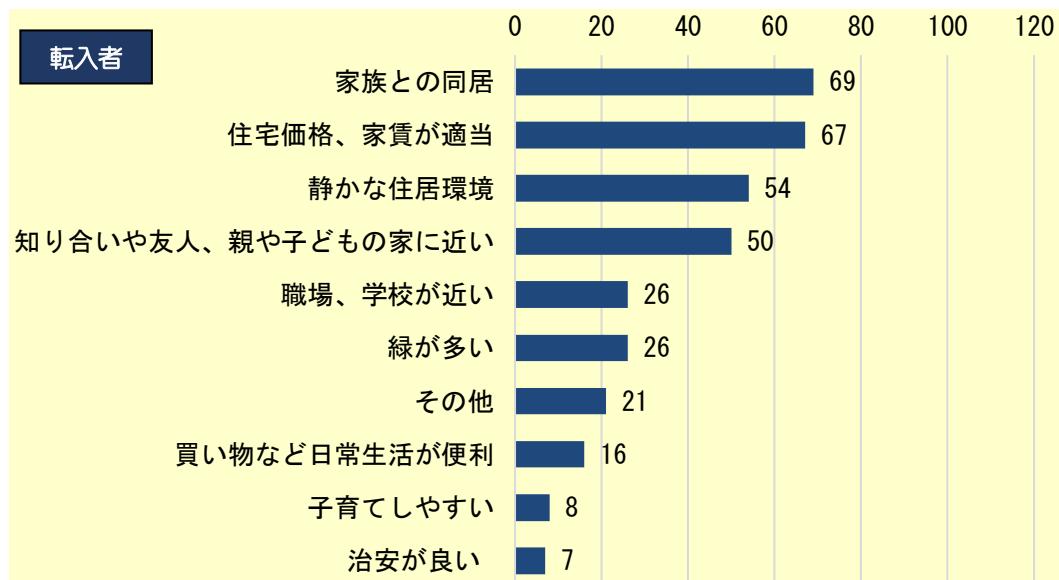


(2) 転入者・転出者対象アンケート調査

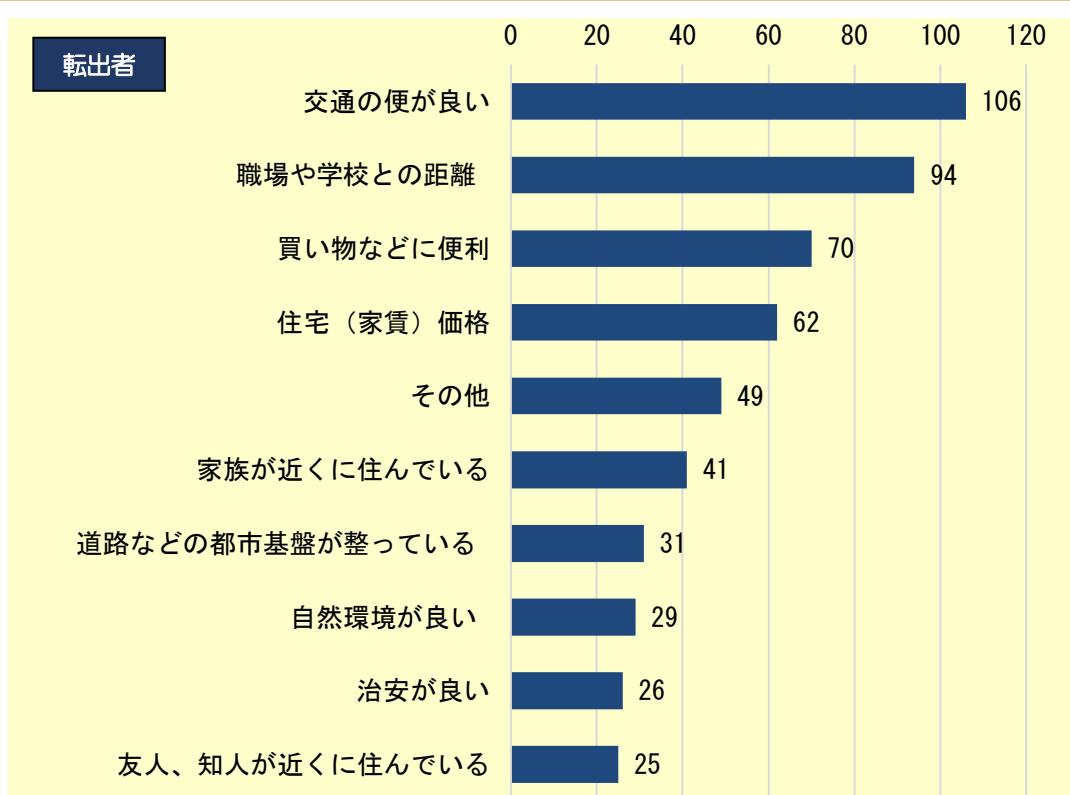
転入者・転出者アンケート調査では、松伏町への転入者は、家族との同居のほか、住宅価格、家賃が適当であること、静かな住居環境が転入理由となっています。

また、松伏町からの転出者は、転出先の交通の便が良い、職場や学校との距離などが転出理由となっています。

問12 松伏町に転入を決められた理由は何ですか。



問9 現在（転出先）のお住まいを選んだ理由は何ですか。



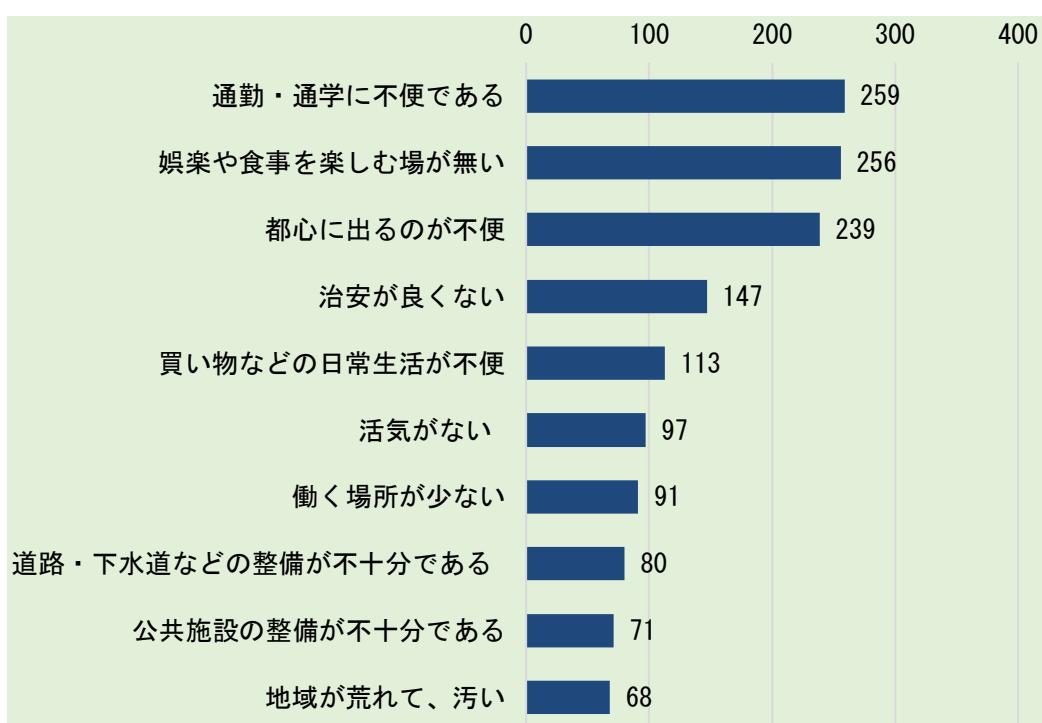
(3) 中学生・高校生アンケート調査

中高生アンケート調査では、静かである、自然環境が良く健康に過ごせるが住みやすさ・暮らしやすさを感じる要素となっています。また、通勤・通学に不便である、娯楽や食事を楽しむ場がないことが住みにくさ・暮らしにくさを感じる要素となっています。

問8 松伏町のどのような点に「住みやすさ、暮らしやすさ」を感じますか。



問9 松伏町のどのような点に「住みにくさ、暮らしにくさ」を感じますか。



(4) 子育て世帯アンケート調査

子育て世帯アンケート調査では、静かである、自然環境が良く健康に過ごせるが住みやすさ・暮らしやすさを感じる要素となっています。また、通勤・通学に不便である、娯楽や食事を楽しむ場がないこと以上に医療環境が恵まれていないことが住みにくさ・暮らしにくさを感じる要素となっています。

問8 松伏町のどのような点に「住みやすさ、くらしやすさ」を感じますか。



問9 松伏町のどのような点に「住みにくさ、くらしにくさ」を感じますか。

